

令和7年度
公益財団法人黒田奨学会 奨学生募集要項

令和6年7月

黒田奨学会は、福岡県に在住する生徒・学生の学芸を奨励し、社会に貢献する人材育成を目的に下記の事業を行っています。

【奨学事業の特色】

1. 社会に貢献する意欲がある方を支援します
2. 現役奨学生の研究発表会・各界の先輩を交えての情報交換会を開催します
3. 国際人育成のための海外留学・海外学術研修参加等を支援します
4. 奨学金の返済義務はありません

【応募資格】

- 1) 旧黒田藩内に所在する高等学校の3年次に在籍する者（過年度卒業1年の者も含む）
*旧黒田藩内所在別紙表1参照
 - 2) 福岡県内に所在する高等専門学校5年次に在籍し（過年度卒業1年の者も含む）
次のいずれかに該当する者
 - ① 現住所または保護者住所が旧黒田藩内であること
 - ② 旧黒田藩内の小学校もしくは中学校を卒業した者
*旧黒田藩領域別紙表2参照
 - 3) 人格識見および学力の双方を兼ね備え、社会貢献の意欲ある者
2. 経済的条件として下記基準を目安としています。（ただし、休職、休業、倒産等による家計の急変がある又は急変が予測される場合は考慮します。その場合、資料を添付して下さい）

■家計基準

世帯人数	生計維持者が給与所得者の場合	生計維持者が事業所得者の場合
	年間収入の目安(万円)	年間所得の目安(万円)
2人	1,250以下	850以下
3人	1,230以下	835以下
4人	1,350以下	920以下
5人以上	1,600以下	1,080以下

- * 生計維持者が2人以上の場合は一親等までの合計所得とします
- * 給与所得と事業所得の双方ある方は、双方記載してください
- * 給与所得、事業所得以外の所得がある方はお問合せください

【応募方法】

1. 応募者個人からの応募は受け付けません
 - 1) 下記応募書類を黒田奨学会 HP よりダウンロードして下さい（令和6年9月6日公開予定）
 - 2) 願書（本人自筆）、学校長の推薦調書、所得証明書をそれぞれ PDF ファイル化して下さい
 - 3) 所属学校経由で黒田奨学会 HP 専用フォームより提出して下さい（令和7年1月公開予定）
インターネット環境が整っていない学校は郵送でも可（1月31日事務局必着）

2. 応募書類および添付資料
 - 1) 本人自筆の奨学金給付願書
 - 2) 高等学校長あるいは高等専門学校校長の推薦調書
※奨学金給付願書中「家族構成等」の欄には、生計を共にする者を全員記入する
※所得証明書として、一親等以内の親族の「令和6年度の所得・課税証明書」（市区町村発行）
また所得がない場合は「所得がないことの証明書」（市区町村発行）を添付のこと
3. 願書提出期間：令和7年1月22日～1月31日（事務局必着）
4. 採用数30名程度
5. 機関との併願および併給可

【選考・採用】

1. 書類選考：2月下旬
2. 面接選考：2月下旬～3月初旬
3. 採用内定結果通知3月上旬
4. 保護者同伴面談（入学準備金の支給）3月中旬
5. オリエンテーション：3月下旬（春分の日）

【給付内容】

1. 学部奨学生
 - 1) 基礎奨学金：月額6万円（医・歯・薬・獣医学部5-6年生：月額8万円）（GPA2.5以上）
 - 2) 特別支援奨学金（当会規程に拠る）
 - ① 居住地域による加算支給：2～5万円
 - ② 成績優秀者に対する加算支給：2万円（GPA3.8以上）
 - ③ 入学準備金の支給：入学時に特に経済的支援を希望する者には、総合的に勘案した上で65万円以内（例）生計を共にする者が5名の場合65万円支給
 - ④ 交換留学や世界トップクラス大学留学等に対して規程に従い留学資金を支給
 - ⑤ 海外研修、国際学会参加の場合、規程に従い海外留学支援奨学金を支給（GPA制限あり）
2. 奨学生が大学院に進学する場合（審査通過者対象）（GPA3.0以上）
 - 1) 修士課程奨学生：基礎奨学金月額8万円
 - 2) 博士課程奨学生：基礎奨学金月額12万円（GPA制限あり）

・3年生のみ
・給付型
・α切 1/20(金)
・鶴成まで

[問い合わせ先]

公益財団法人黒田奨学会事務局
Email: office@kuroda-s.or.jp
電話：092-712-0597
月・水・金曜日 10:00-17:00